

宮城県森林審議会森林保護部会議事録

日 時：令和3年12月16日（木）
午前10時から午前11時15分まで
場 所：宮城県庁行政庁舎4階 庁議室

議 事

- 宮城県防除実施基準の変更（案）について
- 令和4年度農林水産大臣命令の区域（案）について

宮城県森林審議会森林保護部会議事録

1 開会（司会：事務局）

本日は、年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、宮城県森林審議会森林保護部会を開会いたします。

本部会の構成員は5名でございますが、本日4名の委員に御出席いただいておりますので、過半数を超えております。よって部会が成立しておりますことを御報告いたします。また、本日の部会は宮城県情報公開条例第19条及び宮城県森林審議会規則第9条に基づき公開となっておりますことをお知らせいたします。

開会に当たりまして、当部会の部会長であります、佐藤部会長から、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（佐藤部会長）

保護部会長を仰せつかっております佐藤久一郎と申します。

本部会は、森林審議会規定に基づきまして、森林病虫害の防除に関する事項を審議することとされております。宮城県においては、松くい虫による森林被害への対策が重要な課題の一つとなっております。本県には、特別名勝松島地域のマツ林に代表されるような、特徴的な景観を形成して、文化的価値を有するマツ林や、潮風等の被害から農地や住宅地を守る機能を果たしているマツ林など、県民にとってかけがえのない共有財産であるマツ林が多数ございます。県によりますと、令和2年度の松くい虫被害量は、対前年比106%と微増したとのございます。特別名勝松島地域では減少してございまして、全体としても、長期的には減少傾向にあるということございます。防除対策の成果が現れているものと理解しており、引き続き継続した対策の実施が重要であると考えております。松くい虫被害を終息に向かわせることができるように、委員皆様方をはじめ関係者一丸となり、対策の実施をよろしくお願ひしたいと思います。

本日は、お手元の次第にありますとおり、2点の御審議を頂くことになっております。委員の皆様方の忌憚のない御意見を頂きますように、お願ひ申し上げまして開会の挨拶にいたします。どうぞよろしくお願ひします。

3 出席者紹介等（司会：事務局）

会議に先立ちまして、本日御出席を頂いております委員の皆様を、お手元に配布しております出席者名簿の順に御紹介させていただきます。

宮城県林業振興協会会長、宮城県林業経営者協会会長の佐藤委員です。佐藤委員には本部会の部会長をお引き受けいただいております。

東北森林管理局仙台森林管理署署長の清水委員です。

株式会社伝統建築研究所代表取締役の高橋委員です。

尚綱学院大学環境構想学科准教授の鳥羽委員です。

なお、宮城県町村会副会長の齋委員におかれましては、本日所用のため欠席されております。

○ 県事務局の紹介 （略）

- 資料確認 (略)
- 日程説明 (略)
- 宮城県森林審議会森林保護部会の概要説明 (略)

4 審議事項

【司会：事務局】

それでは議事に入らせていただきます。進行につきましては、宮城県森林審議会規程第8条第5項に基づきまして、部会長が議長を務めることになっております。それでは、佐藤部会長、議事進行よろしく願いいたします。

【佐藤部会長】

それでは、進行させていただきます。皆様よろしく御協力お願いいたします。

それでは、3の審議事項に入らせていただきます。令和3年11月19日付けで知事から諮問のありました「宮城県防除実施基準の変更（案）について」及び「令和4年度農林水産大臣命令の区域（案）について」でございますが、事務局から説明をお願いいたします。

【大信田森林整備課長】

それでは審議事項について説明させていただきますが、最初に、本県の松くい虫被害の現状等について、担当から説明させていただいた上で、審議事項の説明に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

- 宮城県松くい虫被害の現状について
 - (1) 事務局説明 参考資料について事務局から説明
 - (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今の説明で、何か御質問等はございますか。

(特に無し)

それでは引き続き、説明の方お願いいたします。

- 宮城県防除実施基準の変更（案）について
 - (1) 事務局説明 資料1について事務局から説明
 - (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

事務局から説明を頂きましたが、御意見や御質問を頂けませんでしょうか。

(特に無し)

質問が無いようでございますので、引き続き、審議事項（2）「令和4年度農林水産大臣命令の区域（案）について」の説明をお願いいたします。

○ 令和4年度農林水産大臣命令の区域（案）について

- (1) 事務局説明 資料2について事務局から説明
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

御説明いただきましたが、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

ちなみに、今御説明いただいた場所は、「は」という文字が書いてあるところ、色がついていない真っ白なところが、この駐車スペースになっているということですね。それと建物が建っていると。

【大信田森林整備課長】

6ページの図面でいいますと、黄色いところの中央部分に「は」とあって、あと「9」と書いてありますけども、ちょうどその部分が写真の建物が該当しているところで、その部分を除いた区域を追加しております。

【佐藤部会長】

わかりました。他に何か。よろしいでしょうか。

無いようですので、審議事項についてお諮りいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。審議事項の「宮城県防除実施基準の変更（案）について」及び「令和4年度農林水産大臣命令の区域（案）について」原案のとおり適当と認める旨の答申をすることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

異議無しということですので、各審議事項については、原案のとおり適当と認める旨の答申をすることと決定いたしました。

以上をもちまして、審議事項については終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

5 情報提供

【司会：事務局】

続きまして、4の情報提供に移りたいと思います。「県内の松くい虫防除の取組とその他森林病虫害被害の現状について」、事務局から説明をさせていただきます。

○ 県内の松くい虫防除の取組とその他森林病虫害被害の現状について

- (1) 事務局説明 資料3について事務局から説明
- (2) 質疑応答

【司会：事務局】

ただいま説明について、御質問等がありましたらお願いいたします。

【高橋委員】

教えていただきたいのですが、この松くい虫防除の取組について、だいたい予算はどれくらいかか

るものなのでしょうか。

【大信田森林整備課長】

本県の場合は、松くい虫被害対策として、だいたい年間4億5千万円くらいの予算を充当して実施しております。森林整備課の予算の中でもかなりウエイトの高い事業となっており、松くい虫被害は昭和50年に県内で確認されてから、非常に猛威を振るっておりまして、今は減少傾向にあるとはなっていますけれども、松島をはじめ、マツ自体が観光資源になっているところもありますので、そこは市町村等と連携しながら、被害の収束に向けてもうひと頑張りしていかなくてはならないかな、と思っております。

【高橋委員】

最初の参考の資料のところに、宮城県の場合は、前年比106%と微増だけれども全体的に見れば、ということで、グラフを拝見すると、確かにずっと下がってるところは確認できるんですが、3ページの各都道府県の表を拝見すると、「前年比」というもののパーセンテージは参考になるのか、ならないのかというような数字が結構あるなという気がしてるんですけども。全国的な話なのですが、やはりこれは、予算とかそういったようなものによるのかなと。全体的な数字は非常に確からしい部分があるんだと思うんですが、県ごとの数字を見ると、東京都で前年比4,758%とかですね、これは一体何なんだっていうような数字が見てとれるものですから。例えば、もっと予算がつけば、もうちょっと防除ができるとかそういうレベルの話なのか、コンスタントに同じくらいの予算があってやり続けていく方がいいものなのかというところを、一般的な話で教えていただきたいと思ったものです。お願いします。

【大信田森林整備課長】

まず1つですが、もともと松くい虫被害は、西の方から発生してどんどん北上してきています。西の方では、既に被害が激害化してしまっていて、駆除自体を諦めている県もあると思います。当然そういう状況になりますと、被害調査もあまり細かな部分までしていないところもあると思いますので、そういったところで、数字が少し、西日本の方とは違うのかなと。被害がどんどん北上してきて、東北の方は、我が県以外でも、岩手とか青森とか被害の先端地域に位置しているようなところは、今まさに一生懸命駆除に取り組んでるので、そういったところの数字は上がってきているかなと思います。東京の場合は、恐らく、もともとの被害量が少なかったもので、対前年比のパーセンテージとするとかなり大きく出たのかなと思います。

予算の関係ですが、被害が多くなれば予算を多く確保しながら十分な対策をとっていくように、それぞれの県が取り組んでいると思います。ただ、1つ大事だなと思っているのは、松くい虫被害の場合は枯れてこない被害がわからない、どうしても後追いの駆除になるんですね。しかも、東北地方より北ですと、年越し枯れと言って、寒さのために、通常であれば夏から秋くらいにかけて一斉に枯れ始めるのが、冬を越えて、次の春になってから枯れる木もあるということで、一生懸命被害調査しても、なかなかそういうところを全て把握して、全量をきちんと駆除できるかということ、現実的には難しいところがあります。そういったことを考えると、やはり早期発見早期駆除を徹底してやっていくというのが非常に大事だと思っています。単年で全ての被害木を発見して全て駆除するのは、先ほど言いましたように難しいかもしれないけれども、その取組を緩めずに、継続してやっていくことが必要だと思っております。

松くい虫被害が出てから、本県ももう40年、50年経ってるんですね。平成8年のピークの頃は、

みんなが本当に大変だと思って一生懸命頑張ってきましたけども、県内でも一部地域では、やはり西日本と同じように対応についての意識が変化してきているようです。県も市町村も担当者が変わりますしね。意識を再確認しながら、みんなで連携しながら継続して取り組んでいくということが、一番大事だと思っています。

【清水委員】

仙台森林管理署長の清水と申します。私たちは、仙台市から南側の部分の国有林の管理をしております。質問というものではないのですが、松くい虫という森林病虫害、これはもちろん、国有林と民有林に差があるわけではありません。これまでも民有林側と国有林側とで情報共有しながら進めてまいりまして、引き続き御協力をお願いしたいと思っています。今日の議題にあった松島には国有林はありませんが、山の方とかもですね、マツ林があって松くい虫の被害にあったりしていますので、引き続き一緒にやらせていただきたいと思っています。あと、1点、これも視点として必要かなと思っているのですが、松くい虫のほかにも、御紹介ありましたけれども最近ちょっとニュースにもなっておりますカミキリムシですね。こちらは外来の昆虫です。例えばナラ枯れは在来の昆虫による被害です。そこは視点が若干違うという気がしておりますが、特に6ページのツヤハダゴマダラカミキリ、こちらは森林への被害が今のところないですけれど、進入しますと、外来ということもあり、松くい虫のようにひどくなる可能性がありますので、引き続き県の方と一緒に協力して情報共有しながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【大信田森林整備課長】

ありがとうございます。国有林さんには、震災の津波で海岸林が被害を受けまして、その復旧に大変な御尽力を頂きまして、おかげさまで海岸林の植栽は全て終わったという形になっております。

ただこの海岸林も、松くい虫に抵抗性のある苗木の植栽はしているんですけども、100%の抵抗性というわけではないので、今後の松くい虫の被害を心配しております。我々も、予防対策としての薬剤散布等を、いつ頃からどういう形で実施していかなければならないか、というところについて検討を進めているところです。特に海岸林では、県が所管している部分、市町村が所管している部分、あとは国が所管している部分とありますので、引き続き国有林さんとは連携協力しながら、対応させていただければと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

【佐藤部会長】

ナラ枯れは先ほどあったとおりに在来のものであり、高齢林になってしまったが故に発生していることでもあるので、早めの伐倒を進めていただく政策をお願いしたいと思います。民有林の方々にとってはやっぱり、所得につながらない、生業となかなかつながらないので、ぜひ補助等の誘引施策を検討いただければと思います。ナラ枯れは事前予防が可能で、要は、伐倒して、後は萌芽更新できるようにすれば、ナラ林というものはいいと思うんですが、今のままいくと、間違いなく高齢木が増えていくということになるかと思っておりますので、ぜひお願いします。

それからもう1つ、これは質問なんですが、先ほど出たクビアカツヤカミキリ、もしくは、そのあとの、もう1つありましたけども、こうした外来種に対しての防除方法はあるんでしょうか。ちょっと教えていただきたいんですが。

【大信田森林整備課長】

最初のナラ枯れについてですが、ナラ枯れ被害は大径木がかかりやすいと言われております。ご存知のとおり、以前であれば薪炭林として使われて萌芽更新がされていたと。燃料が変化したことで使

用されなくなったというのも1つあると思いますし、本県の場合だと、震災の時に原発事故がありまして、これまでキノコのほだ木として使われていたものが使えなくなって、それがそのまま大径化してきているというようなこともございます。佐藤部会長からお話ありましたように、大径化していくとナラ枯れ被害も拡大してしまうだろうということで、その大径化したナラ林を、伐採して、適切に更新を図っていくということが非常に予防の面では大事ななと思っておりまして、我々の方も、みやぎ環境税を活用しまして、今年度からナラ林の更新に係る作業に対する補助事業を新設したところで、今のところ、ヘクタール当たり30万円ということで支援させていただいております。ただ、まだなかなか利用が広がっていないので、もう少しPRしながら、事業の掘り起こし、有効活用を努めていきたいと考えております。

2つ目の、外来のカミキリムシの防除ですけれども、現在のところ、県内では森林への被害は確認されていないということで具体的な防除対策というのはまだで、今は情報収集を国と一緒に進めているという段階になります。特にツヤハダゴマダラカミキリにつきましては、報道等にも出たりということで注目を集めていまして、専門家の方も県内にも調査に入っているという状況になっています。その専門家の方のお話によりますと、やはり伐採して焼却するというくらいしか、今のところは防除方法がないのではないかとおっしゃっています。ただ、今はほとんどが公園内とか街路樹とかそういった木が被害木となっていますので、これが森林に広がってくような事態になれば、もう少し様々な方法や知見を集めて対応していく必要があると思っております。いずれにしても、我々行政だけではなく専門家の方の知見をいただきながら、連携して対応していくということになると思っております。

【鳥羽委員】

マツは分かりやすいかなと思うのですが、ナラ枯れ被害っていうのはどういうふうに把握しているのか、把握方法、どれだけの面積というのはどうやって出されてるのか、というところを教えていただければ。

【大信田森林整備課長】

ナラ枯れにつきましても、県では、各事務所を通じて調査を実施しています。ただ、難しいのは、マツですとある程度海岸の辺りとか場所が特定できていますし、これだけ長い期間被害が出ているので、大体どの辺に被害が広がっているということを事務所も把握しており、調査ができる訳なんです。ナラ枯れの場合は、なかなかそういうところの把握が難しく、事務所としましても地元住民の方とか、市町村からの問い合わせ情報等をもとに、被害の実態把握を行っているという形になります。ですから、今把握してる数字として御説明したような公表データになっていますが、もしかすると、さらにもうちょっとあるのかなとは思っています。

ただ先ほど清水委員の方からもお話ありましたように、ナラ枯れは、もともと日本にあった虫、病気になるしまして、その点が松くい虫とは大きく違うと思っております。被害量説明時のグラフを見ていただいても、本県の場合ですと大体5年周期ぐらいかなと。全国の傾向からいくと、10年周期ぐらいで被害が増えたり減ったりということなので、在来の特徴として全滅させるとかそういうことにはならないだろうと思うんですね。ただ、今までと環境が変わって、ナラ林が利用されなくなって大径化してくれば状況が変わる可能性もあるので、そうならないように予防措置としての更新を促しながら、被害がなるべく増えないように抑えていくというところに、我々としては、注力しているということになります。

【鳥羽委員】

単純に、マツがやられて、ナラ系の木がやられて、カミキリにサクラやウメがやられて、トチノキ、カエデ、カツラまでやられたら、山に何が残るんだろうと思ひまして。それこそスギとかヒノキしか残らなくなるんじゃないかと思ひたものですから。

【高橋委員】

実は私の設計の先生にあたる方が、松島で設計をして、現場まで終わってしまったんですが、宮城県に建てるんだから宮城県の材料を使いたいということで、家具や仕上げ材とかそういったものですね。それを図面には書いていたんだけど、ゼネコンさんに問い合わせたら、無いと言われたそう。無いわけがなくいっぱいありますと言ったんですけども。建築屋さんも、設計者も、こういった樹種でこれができるっていうようなものが具体的に示せばいいんですけども、材料を提供する側とすると、こういったものが必要なのかということが具体的に示されて、ある程度確保されない、値段が決められないというところがあると思うので、知らない人には売れないという、一見さんお断りのものは絶対にあると思ひます。

ただ、買いたいという人達も少なからずいるというところを、マッチングするのはやっぱり県なのかどうなのかと思ひながら。実は、どこに問い合わせたらいいんだと言われたこともあるんです。知り合いの製材所なり材木屋さんに聞いてみたのですが、なかなかこう漠然としたところもあって。宮城県の場合は、住宅の木材に宮城県産材を使えば補助がありますが、それもトレーサビリティがちゃんとしていない等の理由で、なかなかハンコが押しづらいということもあると思ひます。例えば、材料とかの窓口的なものを建築の設計者側とか建築業界の間も勉強しなければいけないとは思ひますので、ナラなどの広葉樹に使い道がないからお金が来ない、だから手もかけられないという状況になっているのだとしたら、やっぱり売り先を考える必要がある。買いたい人もいますので、部長はいろいろとやっていらっしゃるけれども、そういったようなものをもっと広げる手だてはないのかなと思ひていたところですよ。

結局、松島では福島の内容を使ったと言うんですよ。それが非常に残念で、例えば、ナラがダメならこういうものがあります、というようなことを誰に聞いたらいいいんだろうかと、窓口とかそういったようなものをどうやって作っていいのかっていうのを考えていたところがあるものですよ。せつかく、こういう場に呼んでいただいているので、その辺のヒントとかがあれば。例えば、建築士の勉強会をするとか、もしくは県と合同ですとかですね。そういったような広げていくようなことをやらないと、やっぱりある程度商品価値を高めるといふようなこと、「おかえりモネ」でもやっていましたけれども。先ほどおっしゃっていたような大径のものを伐倒して、使い道がどういふところかといふのは、今ひとつ出てきませんが、そういったようなことができないのかなと思ひております。

【大信田森林整備課長】

昔は、県内にも広葉樹専門の取引をしていた木材市場があったのですが、今はないんですね。恐らく、スギやヒノキが建築材料として取引が盛んだ、ということでだんだんそういうところに皆さんがシフトしていったんだと思ひます。現場で木を伐る方も、広葉樹を扱っている業者さんはいらっしゃいますけれども、一般的に大多数の森林組合さんとか事業者さんは、やはり今、人工林が育ってきているので、スギとかそういったところに行っていて、広葉樹自体を伐る人、伐ることができる人が少なくなり、流通自体が減ってきているといふのはあると思ひます。

ただ一方で、森林組合さんとか民間伐採業者さんの中にも、最近意外と広葉樹に需要があるし、

値段もつくということで、しっかりと仕分けをしながら流通に出そうという動きも出てきています。そういったところで、うまくユーザーさんとの結びつきを作ることができれば、これからまだまだ広がっていくのかなど。県内の森林資源を見ると、広葉樹資源は面積的には結構あるので、可能性はまだまだ秘めているんじゃないかなと思っています。

木材関係の窓口がどこになるかということについてですが、県内で木材関係の団体さんが集まって作られてる組織としては、木材協同組合ですとか、あとは仙台木材市場などがありますので、まずはそういったところに御相談するというのは1つの方法かなと思います。ただ、高橋委員がおっしゃっているような、トレーサビリティに基づいた出す側と使う側の連携の仕組みは、まだまだこれから改良しながら新たに構築していかなければならない分野だという認識はあります。

佐藤部会長は積極的にそういったところに取り組んでいるようですので、よろしければ参考に取組のお話を聞かせていただければと思います。

【佐藤部会長】

広葉樹、例えばケヤキなどの場合は、すぐ使うことができず、しばらく寝かさなければなりません。木は伐採をして山から市場に出して売りますが、この間も11月に、広葉樹を含めた記念市をやりまして、結構売れました。でも、買った方はそれを10年くらい寝かせないといけない。雨ざらしにして、寝かせているものが、欲しいものとすぐマッチングするかというと、どこにどれだけ需要があるのかはよくわからない状態ではあります。

逆にこれが欲しいよというのを、県が価格仮想市場でつないでいただけるという仕組みがあってもいいのかなというふうに思いますが、素人考えでですね。ただ、御相談を頂ければ、ここにあの材が売っていますよというのは、できるだけ対応したいと思います。

ついでにですが、先日、岩手県にある岩手大学の演習林に行ってみまして、多分40年か50年ぐらいのコナラ林を皆伐していて、母樹を残しながら行うという感じの広葉樹の育林方策を非常にうまくやっていたのを見てきました。そこで気がついたのは、40年を過ぎるとやはり萌芽更新が難しいということもあって、コナラ林などは、今、非常に重要な時期に来てるんだということを実感してまいりました。うちの山も、広葉樹の部分も伐採して出していこうというふうの方針を変えております。うちは少ないので大して意味も無いでしょうけど、県全体として見れば、相当の広葉樹林がありますので、その時の売り先として、40年生ぐらいのコナラをどういうふうに売るとかというところは、一度検討会等をしてもいいのかなと思います。流通のところ、全部チップにいったとなると儲からないんですよ。紙にはなるのですが、本当に赤字なだけで、業として成り立たないので、やはりその仕組み作りを考えたいと思いますね。

6 情報提供

【司会：事務局】

その他ということで、委員の皆様から何かありますでしょうか。

【佐藤部会長】

本当に松くい虫が宮城県海岸線沿いにずっと来ていまして、松島では1番、樹幹注入とかいろいろなことをしながら保護しているんだけど、それでも松島の松は枯れております。文化的な価値を含めて、どうしてもあその場所はマツを育てなければいけないというふうに思いますが、先ほども出しましたが、広葉樹化してきた場合。要は、マツ林を育てられなくて広葉樹化してくるのを、

どこまで許すのか。腐葉土が増えてくることにもつながってきますし。ごたごた言うのも変なんですけど、やはりどこかで区切りをする必要があって、その最小限のところをどうやって守るかというところを考えていただくこと。私どもの山などというのは、松くい虫が入った周りのマツは早めに伐らないと広がっていくので、伐採に入っています。でも、そのあとの森林をどうするのか。今はヒノキ志向で、ヒノキを植えるようにはなっていますが、必ずしもマツ林のところにヒノキが合うかというところではなくて、宮城県の場合だと、海岸の辺りはヒノキでいいんですけども、漏脂病やとっくり病などが出てくるので。どうやってマツを代替の木にしていくのかという指針を、県の試験研究機関として、地区ごとにぜひ作っていただきたいなというふうに思います。

【司会：事務局】

事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

7 閉会（司会：事務局）

御案内のとおり、本日午後1時よりこの部屋、庁議室で宮城県森林審議会を開催いたしますのでお時間までにお集まりいただきますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、宮城県森林審議会森林保護部会の一切を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

〈 閉 会 〉

